

災害対策本部機能の充実

新規

予算額 7,235万8千円

副題：迅速な意思決定、正確な情報発信に向けて体制を強化します

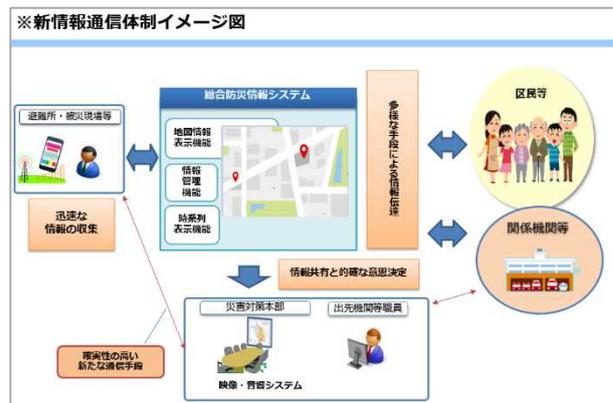
ポイント

災害などに際し、迅速な情報収集による的確な意思決定や情報発信を行えるように災害時情報通信体制を見直し、また長期間停電状態が継続しても災害対策本部機能が損なわれないよう体制を強化します。

事業概要

1 災害時情報通信体制の見直し

迅速な情報収集による的確な意思決定や情報発信の多様化を可能とする新たな情報通信体制への再構築に向けて、これまでに策定した「基本計画書」を基に、より具体的、計画的に実施していくための「実施計画書」を作成します。必要な情報を誰もが取り出し活用することが可能な体制を構築していきます。



2 非常電源の強化など

長期間停電状態が継続しても電力が復旧するまでの間、災害対策本部事務局及び主要施設での活動を維持できるよう、非常用蓄電池などを整備し、区の災害対応力の強化を図ります。

問合先	担当部課	総務部	防災危機管理課
	課長	長沼	電話 5744-1704
	担当者	原田	電話 5744-1236

災害時の情報発信強化

新規

重プ

予算額 917万7千円

副題：災害時に迷わず避難行動に移れるよう、情報発信を強化します

ポイント

災害時に速やかに避難行動に移れるよう、情報の発信を強化します。また、区内の小中学校など（91か所）に災害種別避難標識を設置し、各学校がどの災害に対応した避難施設であるかを表示することで迷わずに避難できるようにします。

事業概要

1 災害種別避難標識の設置

台風19号における教訓を踏まえ、避難場所に指定されている区内の各小中学校などがどの災害に対応した避難施設であるか、平時より地域住民にわかりやすく周知するため、災害種別避難標識を設置します。



2 区民安全・安心メールサービスの強化

サーバーへのアクセスが集中した場合にも遅滞なく対応できるよう、サーバーを強化し、サービス登録者に対し各種情報（防犯・防災・気象・地震・水防・防災無線）を確実にメール配信できるようにします。

3 防災行政無線電話応答サービスの見直し

放送塔から流れた低速の音声を手話で聞き取りやすい速度などに調整し、災害時に速やかに内容を確認し判断及び行動できるようにします。

問合先	担当部課 総務部 防災危機管理課			
	課長	上記1	甲斐	電話 5744-1256 (防災計画担当)
		上記2	福島	電話 5744-1216 (生活安全担当)
		上記3	長沼	電話 5744-1704
	担当者	上記1	平山	電話 5744-1236
		上記2	田口	電話 5744-1634
上記3		原田	電話 5744-1236	

水害時における環境衛生対策の強化

予算額 81万2千円

副題：浸水被害家屋の生活復旧支援を強化します

ポイント

台風19号における被災家屋への消毒薬の散布などの環境衛生活動で明らかになった課題を基に備蓄資機材の整備を行い、被災者の速やかな生活復旧に努めます。

事業概要

安全で効率的な消毒作業が行えるように、小型で軽量タイプの噴霧機のほか、車載大型動力噴霧機、背負い式動力噴霧機など、状況に応じて適切な作業が行える機材を整備し、効果的な消毒作業を行います。



問合せ先

担当部課	健康政策部	生活衛生課
課長	三井	電話 5764-0690
担当者	村松	電話 5764-0694

マイ・タイムライン普及促進

予算額 1,135万7千円

副題：風水害などで自分の命を守る取り組み「マイ・タイムライン」を普及します

ポイント

マイ・タイムラインとは風水害の発生に備えて、自分や家族の取るべき行動について「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を時系列に整理した個人の防災行動計画のことで、事前にマイ・タイムラインを作成しておくことで、いざというときに慌てず、安全な避難行動を取ることに繋がり、「逃げ遅れ」によって自宅などに取り残されてしまうリスクを軽減できます。

事業概要

マイ・タイムラインを普及促進するため、「マイ・タイムライン講習会」を区内各所で実施します。講習会では、大田区ハザードマップ（風水害編）の見方、気象情報や行政機関などから発信される情報の収集方法などについて学ぶとともに、参加者同士の対話を通じて各自のマイ・タイムラインシートを作成します。作成したマイ・タイムラインシートは、自宅の分かりやすい場所に掲示してもらい、いざという時にマイ・タイムラインを参考にして最善の防災行動を取ることに繋がります。



《講習会の様子》



問合先	担当部課	総務部 防災危機管理課
	課長	伊藤 電話 5744-1712 (防災支援担当)
	担当者	中澤 電話 5744-1611

区民・事業者の防災意識啓発

新規

予算額 1億1,825万3千円

副題：発災時の被害を未然に防ぐため、自助意識向上を図ります

ポイント

近年、首都直下地震や超大型台風による被害の発生が危惧されています。自然災害の被害を最小限に留めるために、ハザードマップやわが家の防災チェックブックなどの全戸配布、風水害対策に関する区報特集号の発行、企業向け防災ガイドブックの作成など、普及啓発を全力で推進し風水害に対する自助意識の向上に取り組めます。

事業概要

1 ハザードマップなどの全戸配布

地域の災害リスクや日頃から家庭などで取り組むべき防災対策を広く周知するため、ハザードマップをはじめ以下の防災に関する刊行物を区内全戸に配布します。

- 大田区ハザードマップ（震災編）
- 大田区ハザードマップ（風水害編）
- わが家の防災チェックブック
- 防災行政無線電話応答サービス
周知用マグネット
- 防災事業周知チラシ



※参考 刊行物一例

2 風水害対策に関する区報の作成

震災と風水害の避難対策の違い、風水害時の避難対策の見直しなどを掲載した区報特集号を発行し、風水害に対する普及啓発を図ります。



3 企業防災普及啓発事業

区内事業者の防災に関する意識向上を図るため、事業者向け防災ガイドブックを作成します。区施設窓口や区内産業団体を通じて配布し、各事業所における防災環境の整備やBCP（事業継続計画）の策定など、それぞれの状況に合わせた取り組みの強化につなげます。

問合せ先	担当部課	上記1・2	総務部	防災危機管理課
		上記3	産業経済部	産業振興課
	課長	上記1・2	伊藤	電話 5744-1712（防災支援担当）
		上記3	小澤	電話 5744-1337
	担当者	上記1・2	中澤	電話 5744-1611
		上記3	藤田	電話 5744-1363

子ども向け防災ハンドブックの作成 **新規** 予算額 97万4千円

副題：小学生（将来の防災リーダー）の防災意識の普及啓発を図ります

ポイント

小学生の防災意識と自然災害に対する正しい知識と理解を深めるため、子ども向け防災ハンドブックを作成し、普及啓発を図ります。

事業概要

子ども自身が地震や風水害などの災害から自ら命を守るためには、日頃の防災教育の中で自然災害に対する正しい知識と理解を習得することが重要です。

子どもでも分かりやすく興味を持って防災を学べ、また親子で防災意識を養うことができる学習ツールとして「子ども向け防災ハンドブック」を作成します。

令和2年度は、区立小学校4年生～6年生（次年度以降は毎年4年生）に配布するほか、防災危機管理課、特別出張所、児童館などでも配布します。



※A5見開き 全16P

問合せ先	担当部課	総務部 防災危機管理課
	課長	伊藤 電話 5744-1712（防災支援担当）
	担当者	中澤 電話 5744-1611

全区立小学校に防災ヘルメット配備

新規

予算額 1億5,180万円

副題：児童の安全・安心を確保し、防災教育のさらなる充実につなげます

ポイント

激甚化する自然災害に備え、発災時に児童の安全を確保するために、全児童を対象として防災ヘルメットを小学校に配備します。

また、防災訓練や防災教育に防災ヘルメットを積極的に活用することで、児童の防災意識を醸成します。

事業概要

昨今、地震災害に限らず、台風などの自然災害の規模や被害が激甚化しています。発災時に児童の安全を守るための対策を一層強化するため、区立小学校約3万人の全児童を対象に防災ヘルメットを配備します。

また、より質の高い防災訓練の実施や、防災教育への活用、児童の防災意識の醸成に繋がります。

配備対象：区立小学校 59校
特別支援学校 1校 計 60校
(全児童 約 30,000人分)



問合せ先	担当部課	教育総務部	学務課
	課長	政木	電話 5744-1426
	担当者	大竹	電話 5744-1427

災害時要配慮者への支援にかかる備品などの拡充

新規

予算額 443万7千円

副題：災害時における要配慮者対策の充実を図ります

ポイント

各地域庁舎に発電機などを追加配備することにより、大規模停電になった際に人工呼吸器使用者が電源を確保できる体制を強化します。

また、要配慮者の避難場所となる区立障がい者施設（3施設）などに災害関係備品などを追加で配備し、要配慮者が安心して避難できる体制を整えます。

事業概要

1 人工呼吸器外部バッテリー充電用発電機及び蓄電器などの配備

各地域庁舎に来庁者向けの発電機を1台ずつ追加配備し、既存の発電機を含めて2台体制とし、人工呼吸器の電源を確保します。

また、来庁することが困難な要配慮者への対応として、新たに貸し出し用蓄電器を1台ずつ配備します。



2 災害関係備品などの購入

要配慮者の避難場所となる区立障がい者施設（志茂田福祉センター、上池台障害者福祉会館、障がい者総合サポートセンター）などに、簡易エアマット及び非常用発電機など、災害時に使用する備品などを追加配備し受け入れ体制を整えます。

問合先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	副参事	大淵	電話 5744-1737（地域福祉推進担当）
	担当者	山下	電話 5744-1721

特別出張所の防災機能強化

新規

予算額 3,151万9千円

副題：災害時における特別出張所の業務継続のための環境を整備します

ポイント

災害時に地域の防災拠点となる 18 特別出張所の業務継続を図るため、必要な資機材を配備し、地域の安全・安心と地域防災力の向上につなげます。

事業概要

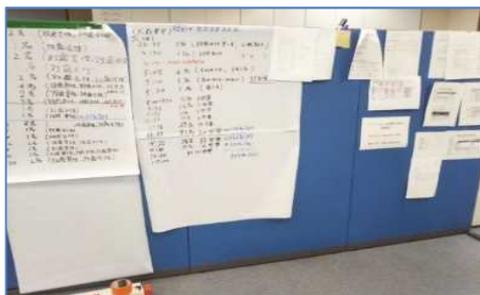
1 地域防災の拠点としての情報機能の強化

(1) 災害用蓄電池の配備

学校防災活動拠点や地域の被災状況などの情報を災害対策本部に伝達するなど、業務を継続できるよう災害用蓄電池を配備します。

(2) 特別出張所災害対策用 LED ライトの配備

停電時でも特別出張所が地域の情報拠点としての機能を維持できるよう、LED ライトを配備します。



台風 19 号 特別出張所内の情報整理の様子

2 施設の安全性の向上

(1) 工具セットの配備

災害時に特別出張所内で建具の歪みや物品の倒壊などが発生した場合に備え、施設機能の維持に必要な工具セットを配備します。



画像はイメージです

(2) エレベーターチェアの配備

災害時や停電時に来庁者がエレベーター内に閉じ込められる事態を想定し、飲料水や簡易トイレなどを備えたエレベーターチェアを配備します。



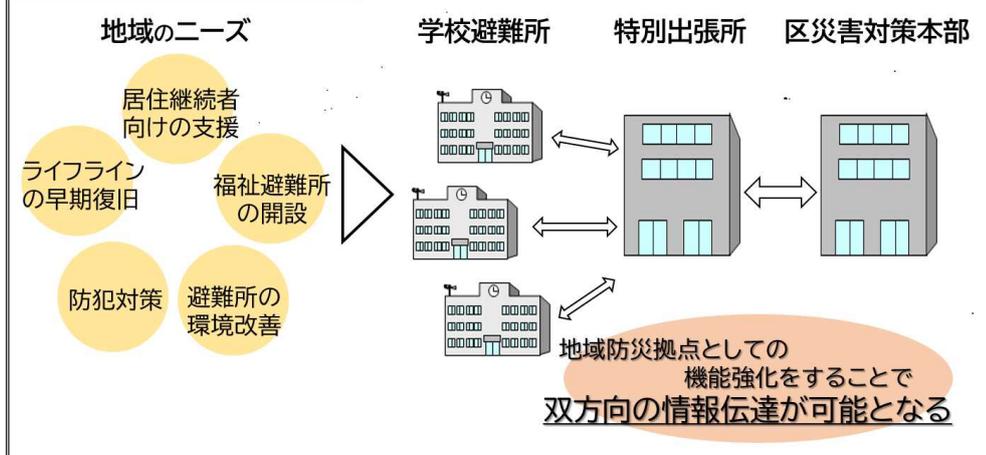
画像はイメージです



台風 15 号

特別出張所での一時避難スペース開設

防災機能強化のイメージ



① 情報機能の強化

② 施設の安全性の向上

18 特別出張所 を拠点とした 地域の安全性の向上

区全体の 安全・安心 へ

問合せ先	担当部課	地域力推進部	地域力推進課
	課長	近藤	電話 5744-1221
	担当者	山崎	電話 5744-1222

学校避難所の体制整備

新規

重プ

予算額 2,575万2千円

副題：避難所環境を改善し、避難者の負担軽減を図ります

ポイント

台風19号の教訓を踏まえ、避難生活における災害時要配慮者の負担軽減を目的に学校避難所環境を改善し負担軽減を図ります。

事業概要

1 段ボールベッドの配備

避難生活において災害時要配慮者の負担軽減を目的に、段ボールベッドを導入します。床からの立ち上がりの負担を軽減するとともに、歩行者などの振動が軽減されることにより、避難所生活の環境改善を図ります。

2 学校防災備蓄倉庫の物品移動

水害時に浸水する恐れがある学校防災備蓄倉庫については浸水しない上階などへ移設し、避難者へ確実に備蓄物品を提供できる環境を整えます。



イメージ写真

問合先	担当部課	総務部	防災危機管理課
	課長	長沼	電話 5744-1704
	担当者	林	電話 5744-1235

治水対策の推進

新規

予算額 1億5,538万1千円

副題：迅速な水防活動及び被害軽減に対応するため、

水防資機材の拡充・強化を行います

ポイント

令和元年10月の台風19号により、区内でも大規模な浸水被害が発生しました。その原因究明の調査・検証を国や都などと連携して行い、着実な防災対策に取り組むとともに、排水ポンプ車を始め必要な資機材を追加配備し、今後の水防活動に備えます。

また、水害現場への迅速な対応を行うため、仲六郷に新たな水防活動の拠点を建設します。

事業概要

1 田園調布地区内水解析検討

令和元年10月の台風19号による田園調布四・五丁目の大規模浸水被害について浸水原因の究明・調査を実施し、防災対策の方針の取りまとめを行います。

この防災対策を具現化するために、国土交通省や東京都、学識者などによる内水解析検討会を設置し、着実な防災対策及び効果的な事業展開について検討します。

2 (仮称) 仲六郷水防資機材センター建設工事

台風19号のように急遽土のうの需要が逼迫した場合にも迅速に対応できる体制を整えるため、新たに仲六郷に水防資機材センターを建設します。また、仲六郷に拠点を整備することで、各種機材を備蓄し効率的な運用が出来るようになります。

平時には地域の区民を対象に、土のう作成体験、かまどベンチや災害用マンホールトイレを設置して防災訓練や水防教育などに利用して頂き、地域の防災力の強化に役立てます。



イメージ写真：防災機材センター（京浜島）

3 緊急改修工事（上沼部排水樋管水路）

台風 19 号の対応を踏まえ上沼部排水樋管の水防現場において、排水ポンプ車の移動式水中ポンプを固定する架台設置の改修工事を実施します。

4 排水ポンプ車など水防資機材の充実

水害現場での迅速な排水活動を図るため、排水ポンプ車 1 台を新たに購入し、建設予定の（仮称）仲六郷水防資機材センターに配備します。

また、台風 19 号で使用した消耗品や災害のために必要な水防資機材を備蓄します。



イメージ写真：排水ポンプ車

5 災害時緊急応急対策等作業委託

災害時に区と活動協定を締結している災害時協力団体と連携を図り、迅速に対応します。

問合せ先	担当部課	都市基盤整備部	都市基盤管理課
	課長	保下	電話 5744-1689
	担当者	神谷・藤村	電話 5744-1304

感震ブレーカーの支給取付事業

新規

予算額 363万6千円

副題：大地震発生時に想定される「通電火災」を未然に防ぎます

ポイント

感震ブレーカーは、地震による停電復旧時に発生する「通電火災」を未然に防ぐ有効な手段となります。大地震が発生した場合に想定される被害の最小化を図るため、感震ブレーカー支給取付事業を開始しました。また、本事業への申請を契機に地域の福祉支援体制への橋渡しを行います。

事業概要

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に、「通電火災」を防止する有効な手段になります。

区では、大地震発生時に想定される通電火災を防ぎ、区民の生命、財産を守ることを目的に、65歳以上の高齢者や障がい者などで、住民税非課税または住民税課税所得金額80万円以下の世帯に対して、感震ブレーカー（簡易タイプ）を無料で取り付ける「感震ブレーカー支給取付事業」を、令和元年12月より開始しました。

また、同事業申請者が避難時に支援が必要か確認し、必要な場合は避難行動要支援者として、消防・警察・自治会などから支援が受けられるよう関係者の連携強化に努めます。



-ブレーカーへの取付例-

問合せ先	担当部課	総務部	防災危機管理課
	課長	長沼	電話 5744-1704
	担当者	林	電話 5744-1235

倒れない・燃えないまちづくりの推進

重プ

予算額 14億8,166万1千円

副題：地震により倒壊する危険性が高いブロック塀などの改修を促進し、
災害に強いまちづくりを推進します

ポイント

災害時に避難路となる通学路に特化したブロック塀等改修工事助成制度を新たに導入します。併せて、木造住宅除却助成制度などの見直しを行い、倒れないまちづくりを推進していきます。

また、木造住宅密集市街地における不燃化まちづくり助成事業をはじめ、羽田地区の重点整備路線を整備することにより、燃えないまちづくりを推進していきます。

事業概要

1 倒れないまちづくり

(1) ブロック塀等改修工事助成事業

新たに導入する助成制度では、通学路などを避難路に位置付け、助成単価を増額するほか、所有者への制度案内を行うなど積極的な普及啓発に努めます。助成期間は、令和5年3月31日までの3年間です。

改修前のブロック塀



改修後のフェンス



(2) 耐震診断・改修助成

木造住宅耐震診断助成制度の見直し

利用者の利便を図るため、建築士に除却か耐震補強すべきか相談できる制度の新設と併せて、簡易な耐震診断でも除却の助成を受けられるように見直します。

引き続き、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の所有者に制度案内を行い、希望者に戸別訪問をするなど、積極的な普及啓発活動を進めていきます。

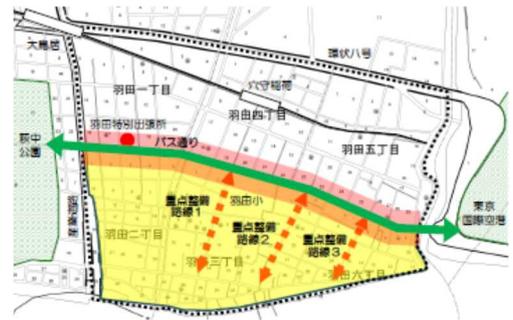


2 燃えないまちづくり

(1) 住宅市街地総合整備事業の推進

羽田地区防災まちづくり

木造住宅が密集し、延焼の危険性が高い羽田地区で、密集市街地整備に実績のある東京都都市づくり公社及びUR都市機構と連携し、避難路となる道路の拡幅整備などを推進します。今年度は老朽空き家の所有者への出張相談の取り組みを強化し、除却を促進します。



羽田地区 事業区域図

(2) 都市防災不燃化促進事業

防災街区整備地区計画を制定した「大森中・糎谷・蒲田地区」及び「羽田地区」などでは、防災上重要な道路沿道において、耐火性の高い建築物に建替える際の費用の一部を助成します。

(3) 木密地域不燃化10年プロジェクトを活用した取り組み

東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定を受けた地区において、地域全体の不燃化を進めるため、不燃領域率70%を目標に不燃化に向けた助成事業などを実施します。

問合せ先	担当部課	まちづくり推進部 防災まちづくり課		
	課長	上記1 中村	電話	5744-1452 (耐震改修担当)
		上記2 瀬戸	電話	5744-1455
	担当者	上記1 松尾	電話	5744-1349
		上記2 鈴木	電話	5744-1338

災害時医療体制の充実

重プ

予算額 2,739万8千円

副題：救える命を救うため、災害時医療体制の充実と周知を推進します

ポイント

大規模地震などが発生し、ライフラインが停止した場合には、医療を提供できる場所が限られます。災害時に多くの命を救うためにも、災害時医療救護活動ガイドラインの作成、緊急医療救護所などの訓練など、災害時医療体制の整備を推進します。

事業概要

1 緊急医療救護所などの訓練実施

災害時に円滑に運営できるよう、医師会、薬剤師会、柔道整復師会、病院及び地域住民と協力して、緊急医療救護所などの訓練を実施します。



2 大田区災害時医療救護活動ガイドラインの作成

発災から72時間以内の災害時医療救護活動の体制について、広く周知するため、災害時医療救護活動ガイドラインを作成します。

3 医薬品の備蓄

災害時に備え、緊急医療救護所として指定している病院及びその近隣の薬局に医薬品を確保します。

4 災害時における関係機関との情報共有

緊急医療救護所などに病院など関係機関との情報連絡ツールを整備し、傷病者の搬送依頼などの情報を円滑に共有できる体制を整えます。

問合先	担当部課	健康政策部	健康医療政策課
	課長	上田	電話 5744-1730（災害時医療担当）
	担当者	清水	電話 5744-1264

「おおたクールアクション」の推進 **重プ**

予算額 91万6千円

副題：団体・事業者・区のパートナーシップによる地球温暖化対策

ポイント

記録的猛暑、大型台風の襲来などによる度重なる水害など、地球温暖化の影響と思われる気候変動が顕在化しています。区民などの安全で快適な暮らしを守り、次代によりよい環境を継承するために、地球温暖化対策を実践するための3つの活動「おおたクールアクション」を始動します。

事業概要

区内で地球温暖化対策を実践する団体・事業者に「おおたクールアクション」への賛同を呼びかけます。

賛同団体は、主体的に地球温暖化対策を実践し、活動報告会などを通じて、取り組みの共有（見える化）を図ります。

また、区主催イベントなどに出展し、一人ひとりが地球温暖化対策を実践する必要性を伝えていきます。

合い言葉は
私たちは



Yes, O can!
未来を変える!

おおたクールアクション
Ota Cool Action



Yes, O can !

おおたクールアクション ～地球温暖化対策を実践するための3つの活動～

- 1 一人ひとりが地球温暖化対策を自分事と捉え、実践しよう！
- 2 区民・団体・事業者・区は、それぞれの責務を果たし、連携・協力を図りながら地球温暖化対策に取り組もう！
- 3 地球温暖化対策の実践者の取り組みを共有(見える化)することで、活動の輪を大田区全体に広げていこう！

問合せ先	担当部課	環境清掃部	環境計画課
	課長	丸山	電話 5744-1738
	担当者	中野渡	電話 5744-1362

呑川の水質改善対策

(合流改善貯留施設の整備・高濃度酸素水浄化施設設置工事)

新規

重プ

予算額 4億1,310万2千円

副題：呑川の水質浄化により、水を感じるまちづくりを推進します

ポイント

区では、平成19年度から東京都をはじめとする関係自治体と連携しながら、呑川水質浄化対策研究会を設立し、呑川の水質浄化対策を進めてきました。

この度、東京都下水道局と連携し、区立東調布公園の一部を活用し、合流改善貯留施設整備事業（下水道事業）を実施することになりました。

また、高濃度酸素水浄化施設が令和2年度に竣工し、浄化運転を開始する予定です。

事業概要

1 合流改善貯留施設の整備

雨天時に合流式下水道から呑川に放流される下水を貯留する下水道貯留施設（合流改善貯留施設）を整備するため、区立東調布公園の一部を下水道工事の作業ヤードとして整備します。

(令和2～3年度実施)



2 高濃度酸素水浄化施設設置工事

平成29年度より旧西蒲田五丁目児童遊園跡地及びその周辺において、高濃度酸素水浄化施設の設置工事に取り組んでいます。

令和2年度は、令和元年度に着工した浄化施設本体の設置工事を引き続き行い、当該施設の設置工事を完了させる予定です。



問合先	担当部課	都市基盤整備部	建設工事課	
	課長	上記1	浦瀬	電話 6436-8720
		上記2	大田	電話 6436-8721 (基盤工事担当)
	担当者	上記1	小林	電話 6436-8730
上記2		田山	電話 6436-8727	

給食^{ざんさ}残渣に係る食品リサイクルの推進

新規

予算額 4,047万9千円

副題：給食の食べ残しなどを再利用し、焼却ごみ削減につなげます

ポイント

小中学校で提供される給食の調理過程で生じた調理くずや食べ残しなどの残渣を新たに飼料化などにリサイクル活用し、ごみの減量につなげます。

<h3>事業概要</h3> <p>区立小中学校87校から排出される給食の食べ残しや調理過程で生じた調理くずなどの残渣を回収し、区内食品リサイクル事業者による再生利用を促進することで、循環型社会の構築、小中学校での食品ロス削減の普及啓発や環境マインドの向上に寄与していきます。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>給食残渣の食品リサイクルイメージ図</p> <p>※資源循環のイメージ図であり、直接的に区内小中学校に提供するものではありません。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>食品リサイクルの目的・効果</p> </div> </div>	
問合先	担当部課 環境清掃部 環境計画課
	課長 丸山 電話 5744-1738
	担当者 星野 電話 5744-1625

食品ロス削減プロジェクト

重プ

予算額 230万7千円

副題：区民・事業者と一体になり食品ロス削減に取り組みます

ポイント

令和元年10月に「食品ロス削減推進法」が施行となり、食品ロスの削減は多様な主体の連携による国民運動として推進していくことになりました。区では、区民や事業者と推進する食品ロス削減プロジェクトのさらなる充実を図ります。

事業概要

1 食品ロスに関する出前授業

将来を担う区内の小中学生を対象に、食品ロスを「知る・考える」出前授業（調理実習・座学）の回数を大幅に増やします。



出前授業（調理実習）風景

2 大田区食べきり応援団

食品ロス削減に取り組む事業者を区ホームページなどでPRし、区民の利用を推奨して事業者の「食べきり」活動を支援します。



登録事業者に配布のステッカー

3 地産地消型未利用食品マッチング

区内事業者から排出される未利用食品を区内の福祉団体などとマッチングして有効活用を図り、食品ロス削減へとつなげます。

4 食品ロス削減実践講座

身近なことから取り組める食品ロス削減を知ってもらい、実践へとつなげることを目的とした講座を開催します（年4回程度）。

問合せ先	担当部課	環境清掃部	環境計画課
	課長	丸山	電話 5744-1738
	担当者	星野	電話 5744-1625

屋外の喫煙対策 **重**プ

予算額 1億2,601万8千円

副題：喫煙する人としらない人が共存できるまちづくりを目指します

ポイント

「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の令和2年4月1日施行に伴い、喫煙する人としらない人が共存できる環境を実現するため、分煙環境の整備を行うとともに、喫煙マナー向上の取り組みを推進します。

事業概要

1 区の公衆喫煙所整備

分煙環境の整備を促進するため、乗降客が多い駅前などに公衆喫煙所の設置を進めます。

2 民間の公衆喫煙所整備助成

民間の事業者が公衆喫煙所を整備する場合に、助成を行います。

3 新条例の周知・啓発

「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の施行に伴い、新しい喫煙ルールを周知し、啓発を進めます。

4 駅周辺の指導啓発

蒲田駅周辺や主要駅周辺に加え、新たに公衆喫煙所を設置する駅周辺の指導啓発を集中的に行います。



問合せ先

担当部課	環境清掃部	環境対策課
課長	菅野	電話 5744-1361
担当者	大野	電話 5744-1366

羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成

重

予算額 9億4,883万6千円

副題：世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」を形成します

ポイント

羽田空港跡地第1ゾーンの羽田イノベーションシティは、新たなビジネスやイノベーションを創造する「新産業創造・発信拠点」の形成を目指しています。東京2020大会開催前のまち開きに向け、公民連携事業として区と民間事業者が連携して着実に事業を進めます。また、羽田空港の国際線増便により、ますます活発になるヒト・モノ・情報などの交流をまちづくりに活かすとともに、地域への環境影響などについては、引き続き国に対し、実効性のある対策を求めていきます。

事業概要

世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外のヒト・モノ・情報を呼び込むとともに、区のものづくりの技術、優れた日本文化などの魅力を発信する「新産業創造・発信拠点」の整備を進めていきます。

1 拠点形成に向けた取り組みの推進

令和2年の「まち開き」、令和4年の全施設開業に向け、第一期事業を推進していきます。各提案項目の着実な実施に向けたモニタリングをはじめ、拠点形成に係る広報活動に取り組みます。

2 基盤施設の整備推進

第1ゾーンでは、「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」で掲げたまちづくりの着実な推進を図るため、引き続き都市計画道路の整備や、にぎわい・交流・防災力強化に資する都市計画公園用地の造成などの整備を進めます。また、第2ゾーンでは、ソラムナード羽田緑地に隣接する下流側の防潮堤を活用した緑地整備に向けて検討を進めます。

3 「羽田空港跡地第1ゾーン」都市計画公園予定地などの土地活用事業の推進

「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」及び「羽田空港跡地かわまちづくり計画」を踏まえ、都市計画公園や水辺に隣接した土地などを活用した憩いと賑わいの創出に向けた検討を進めます。

4 産業交流施設の開設及び取り組みの推進

令和2年度のまち開きにあわせて、区施策活用スペース（産業交流施設）をオープンします。多様な人・組織との交流支援、新たな事業の創出支援、社会実験の実装支援などを行うことで区内企業をはじめ、日本国内・世界各地とをつなぐハブ拠点としての取り組みを進めます。



羽田イノベーションシティのロゴマーク及びイメージパース

問合先	担当部課	上記1・2・3	空港まちづくり本部	空港まちづくり課
		上記1・4	産業経済部	産業振興課
	課長	上記1	鈴木	電話 5744-1537（事業調整担当）
		上記1	中村	電話 5744-1648
		上記1・3	立花	電話 5744-1646（空港基盤担当）
		上記1・4	臼井	電話 5744-1614（産業交流担当）
	副参事	上記2	近江	電話 5744-1668（工事調整担当）
	担当者	上記1	三須・栗原	電話 5744-1650
	上記1・4	吉村	電話 5744-1641	
	上記2	内田・戸塚	電話 5744-1650	
	上記3	祭原	電話 5744-1650	

都市計画マスタープランの改定

重プ

予算額 1,927万8千円

副題：将来を見据えた大田区の都市像や都市づくりの方針を示します

ポイント

都市計画マスタープランは、概ね20年先を目標年次として、将来の都市の姿や、それを実現するための方針や取り組みを示す計画です。

平成23年3月の前回改定以降、東日本大震災の発生や訪日観光客数の増加、少子高齢化の進展など、区内外を取り巻く社会状況が大きく変化していることを踏まえ、令和元年から3か年で改定に向けた検討に着手しています。

事業概要

令和元年度は、学識経験者による検討会議で内容の検討を行うとともに、区民アンケート、座談会、意見募集箱、ワークショップなど、多様な区民参画の機会を設け、都市づくりに対する意見を募集しました。

令和2年度は、前年度に実施した区民参画の意見や、学識経験者による検討結果を骨子としてまとめて公表します。また、引き続き検討会議による検討を行うとともに、地域別のワークショップを実施して地域の方針を策定するなど、都市計画マスタープラン（案）の策定に取り組みます。



座談会の様子

問合せ先	担当部課	まちづくり推進部 都市計画課		
	課長	榊原	電話	5744-1331
	担当者	大塚	電話	5744-1333

蒲田駅周辺地区の整備

重プ

予算額 4億8,623万8千円

副題：蒲田駅前空間の再生整備 ～蒲田駅周辺再編プロジェクト～

ポイント

区を中心拠点である蒲田駅周辺地区については、平成21年度に策定した「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」を具現化するために、平成25年度に「蒲田駅周辺再編プロジェクト」を策定し、この計画を基に初動期においては、蒲田駅東口駅前広場や東口地下自転車駐車場の整備を進めています。

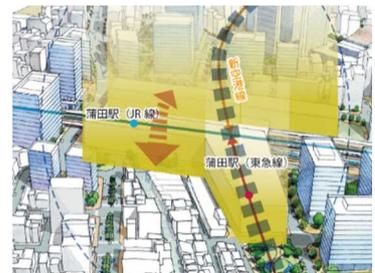
中長期においては、策定から約10年が経過した「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」について、周囲の動向の変化などから更新を進めており、さらなる賑わいや回遊性の向上を図り、将来に渡り持続可能な発展を目指します。

事業概要

1 蒲田駅周辺再編プロジェクト推進業務

蒲田駅東西自由通路の検討に向けて基礎的な調査を実施するとともに、駅周辺に求められる役割や駅前広場、東西自由通路、駅舎・駅ビル、周辺街区など駅周辺を一体的に捉えた基盤整備方針を検討するため、関係機関と具体的な協議を開始し、快適性・機能性・利便性の高い駅前空間を目指します。

また、駅前街区の共同建替えに向けた地権者組織の活動について引き続き支援します。



2 蒲田駅東口駅前広場の再生整備

駅前広場の実施設計を行います。また、地下自転車駐車場工事に支障となる地下埋設管の移設を行います。



蒲田駅東口駅前広場整備イメージ

問合せ先	担当部課	上記1	まちづくり推進部	都市開発課
		上記2	都市基盤整備部	建設工事課
	課長	上記1	大見	電話 5744-1351 (拠点まちづくり担当)
		上記2	浦瀬	電話 6436-8720
	担当者	上記1	伊部	電話 5744-1339
		上記2	小泉	電話 6436-8728

大森駅周辺地区の整備

重

予算額 1億31万3千円

副題：中心拠点にふさわしい大森のまちづくりを推進します

ポイント

大森駅周辺地区では、池上通り（補助28号線）を始めとする都市基盤施設整備や沿道まちづくりを推進します。また、東口駅前広場を含む中長期を見据えた再編整備に向けてさらなる検討を進めます。さらに、平和島駅周辺の歩行者環境改善に向けた検討を継続します。

事業概要

1 駅西側都市基盤施設整備に係る都市計画決定手続きと沿道まちづくり活動支援

都市基盤施設の整備方針を踏まえて、池上通り（補助28号線）の整備と併せた（仮称）大森駅西口広場の都市計画決定手続きを行います。

また、地権者組織によるまちづくり活動を引き続き支援します。



大森駅西口周辺の都市基盤施設の整備イメージ図

2 駅東側公共施設の再編整備などの検討

「大森駅東口駅前広場整備構想案」を踏まえ、中・長期的な再編整備計画を検討するとともに、暫定整備により創出された駅前空間の活用について、地域のまちづくり団体などの取り組みを支援します。

3 平和島駅周辺の歩行者環境改善の検討

朝・夕の通勤・通学ラッシュ時間帯における、平和島駅前の第一京浜国道を横断する歩行者の滞留改善に向けた検討を引き続き進めます。

問合先

担当部課 まちづくり推進部 都市開発課

課長 大木 電話 5744-1341

担当者 藏方 電話 5744-1356

空港臨海部まちづくり・交通ネットワーク計画等策定

重プ

予算額 4,911万5千円

副題：誰もが魅力を感じることができる空港臨海部を目指します

ポイント

埋立島部（平和島、昭和島、京浜島、東海、城南島）、羽田空港、帰属問題が解決した中央防波堤埋立地などの臨海部の観光資源を活かした魅力創出と産業の発展により、区内外から人を惹きつけるまちづくりに取り組みます。令和元年度に続き「空港臨海部グランドビジョン2030」の改定と、臨海部の交通利便性向上や道路ネットワーク改善・強化などに向けた計画策定に取り組みます。

事業概要

1 空港臨海部グランドビジョン2030改定

国内経済状況の変化、さらには、国際都市間競争の激化といった空港臨海部を取り巻く状況が変化していることから、「空港臨海部グランドビジョン2030」を改定します。

この計画では、2040年を目標に、帰属問題が解決した中央防波堤埋立地を含む、空港臨海部が目指すべき姿とその実現に向けて重点的に取り組むべきプロジェクトなどについて検討します。



2 空港臨海部まちづくり基本計画等策定

重点地区（大森ふるさとの浜辺公園周辺地区、流通センター駅周辺地区、羽田旭町周辺地区）で進展しているプロジェクトについて検討・協議を継続していくとともに、新たな課題解決に向けた取り組みを行います。



3 空港臨海部交通ネットワーク基本計画等策定

埋立島部における公共交通や道路交通の環境改善に関して検討します。とりわけ、内陸部から臨海部への公共交通によるアクセス性向上やバス、舟運など多様な交通の連携による利便性向上、公共交通の利用促進について検討します。

併せて国道、都道、主要な区道で発生している道路渋滞解消や道路ネットワーク強化策についても検討します。

問合先	担当部課	まちづくり推進部 都市計画課		
	課長	神保	電話	5744-1671（空港臨海部調整担当）
	担当者	池 ^{いけ} 寄 ^{さき}	電話	5744-1332

池上駅改築支援及び池上地区のまちづくり

新規

重プ

予算額 12億6,574万1千円

副題：池上駅の改築を支援するとともに、池上図書館を池上駅ビルに移転し、池上地区の魅力的でより良いまちづくりに取り組めます

ポイント

区は、令和2年度末の完成を目指して、東急電鉄が進める池上駅の駅舎改築及び駅ビル建築を支援します。駅ビルには、公共公益施設として池上図書館が移転するなど、駅利用者及び地域住民にとって、利便性の高い駅空間をつくります。

また、池上地区においては、まちづくりの指針となる「池上地区まちづくりグランドデザイン」に掲げた将来像の実現を目指し、都市基盤施設の整備及び利活用方策の検討を進め、魅力を活かした安全で快適なまちづくりに取り組んでいきます。

事業概要

1 鉄道駅総合改善事業

本事業は鉄道利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、地域社会にとっての新たな生活拠点をつくるため、鉄道事業者が行なう駅舎改築及び駅ビル建築の一部を補助するものです。

平成29年度から事業を開始し、4年目となる令和2年度は最終年度となります。



駅イメージパース（出典：東急電鉄株式会社）

2 池上図書館の移転

駅ビル内に「歴史ある門前町の未来がはじまる知の拠点」をコンセプトとした図書館を整備します。開館時間を区立図書館で最長の9時から21時までとし、予約本自動受取機を設置するなど、利便性の向上を図るとともに、気軽に立ち寄ることができる開放的な空間をつくります。



図書館入り口部分イメージ
(変更となる可能性があります)

3 本門寺公園再整備基本構想作成基礎調査

貴重な自然植生が残る池上地区の緑と水の拠点である本公園を「池上地区まちづくりランドデザイン」で示された公園・緑地の利用促進につながる公園として再整備するための基礎調査を実施し、今後地域とともに検討を進めていきます。

4 池上駅及び池上本門寺周辺地区のまちづくり

池上駅及び池上本門寺周辺地区においては、池上地区まちづくり協議会と連携し策定した「池上地区まちづくりランドデザイン」に基づき、景観整備や賑わいの創出など、まちの将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

問合先	担当部課	上記1	まちづくり推進部	都市計画課
		上記2	教育総務部	大田図書館
		上記3	都市基盤整備部	都市基盤管理課
		上記4	まちづくり推進部	都市開発課
	課長	上記1	遠藤	電話 5744-1691 (公共交通企画担当)
	館長	上記2	中平	電話 3758-3471
	課長	上記3	保下	電話 5744-1689
		上記4	片平	電話 5744-1454 (地域整備担当)
	担当者	上記1	菅原	電話 5744-1303
		上記2	新山	電話 3758-3471
		上記3	渡部	電話 5744-1304
		上記4	吉田	電話 5744-1339

新空港線の整備主体設立及び関連事業

重

予算額 1億9,831万9千円

副題：新空港線の早期整備に向けて着実に取り組んでいきます

ポイント

新空港線事業は、都市鉄道等利便増進法を活用して整備することを考えています。新空港線の整備により蒲田駅と京急蒲田駅間の800mが鉄道で結ばれることで、区内の東西方向の移動利便性が向上します。また、区内と渋谷・新宿・池袋などの副都心や和光・所沢・川越などの埼玉方面が繋がるため、鉄道網が補強され、東京圏北西部に新たな広域交通ネットワークが構築されます。

事業概要

1 新空港線の整備主体設立に向けた取り組み

新空港線事業は、国の交通政策審議会答申第198号において、「進めるべき」とされた6路線の1つに位置付けられています。

現在、関係者合意に向けて、鋭意協議を進めており、合意形成後は速やかに事業に着手できるよう整備主体設立の準備を進めます。



2 新空港線の広報・啓発活動

新空港線の事業計画や進捗状況などについて区民一人ひとりの理解をさらに深めていただけるよう、区内の各種イベントなどにおいて、広報・啓発活動の取り組みを強化します。



啓発活動の様子（OTAふれあいフェスタ：スタンプアート 空の日イベント：ぬり絵）

3 多摩川線沿線駅周辺地区のまちづくり

新空港線の整備と併せ、「おおた都市づくりビジョン」の中で新空港線軸（東急多摩川線沿線地域）の拠点として位置づけられた下丸子駅周辺地区については、踏切道改良促進法指定を受けた踏切の対策も視野に入れたまちづくり構想の策定について検討を行います。また、多摩川線沿線地域の一体的な魅力創出を視野に入れ、公民連携による沿線のマーケティング調査を実施します。

問合先	担当部課 まちづくり推進部 都市計画課		
	課長	山田	電話 5744-1736（新空港線・まちづくり調整準備担当）
	担当者	林	電話 5744-1212

無電柱化の推進

重プ

予算額 5億1,100万9千円

副題：安心・安全なまちに向けて、計画的に無電柱化を進めます

ポイント

「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画的に進めるための推進計画を策定します。

事業概要

1 無電柱化推進計画策定

区市町村において推進計画策定は努力義務となっていますが、令和元年度に策定する「無電柱化基本方針」に基づき、区において今後優先的に無電柱化する路線などを明確にし、区民への説明や関係機関との円滑な協議と協力体制の構築などを図ります。

【無電柱化のイメージ】

補助第44号線
(上池台付近)



2 無電柱化整備等予定路線

推進計画策定前から、都市計画道路や空港に隣接した区の玄関口である羽田地区などにおいて無電柱化を進めています。

- (1) 都市計画道路補助第38号線[東糀谷・羽田旭町] (電線共同溝整備)
- (2) 都市計画道路補助第43号線[仲池上] (電線共同溝設計)
- (3) 都市計画道路補助第44号線[上池台] (電線共同溝整備)
- (4) 都市計画道路大田区画第1号線[北千束] (電線共同溝整備など)

(5) 区道主要第 10 号線[大森北] (電線共同溝設計) (6) 区道主要第 94 号線[羽田] (電線共同溝整備など)	
問合先	担当部課 上記 1 都市基盤整備部 都市基盤管理課 上記 2 都市基盤整備部 建設工事課
	課長 上記 1 保下 電話 5744-1689 上記 2 浦瀬 電話 6436-8720
	担当者 上記 1 丸山 電話 5744-1304 上記 2 (1) ~ (3) 宮森 電話 6436-8728 上記 2 (4) (5) 藤木 電話 6436-8728 上記 2 (6) 小泉 電話 6436-8728

自転車利用総合対策の推進

重プ

予算額 1,771万8千円

副題：自転車活用推進の視点を含む、

次期大田区自転車等総合計画を策定します

ポイント

平成23年3月に大田区自転車等利用総合基本計画（10か年計画）を策定し、施策に取り組んできたところ、自転車事故や放置自転車は大幅に減少し、大きな成果を上げてきました。

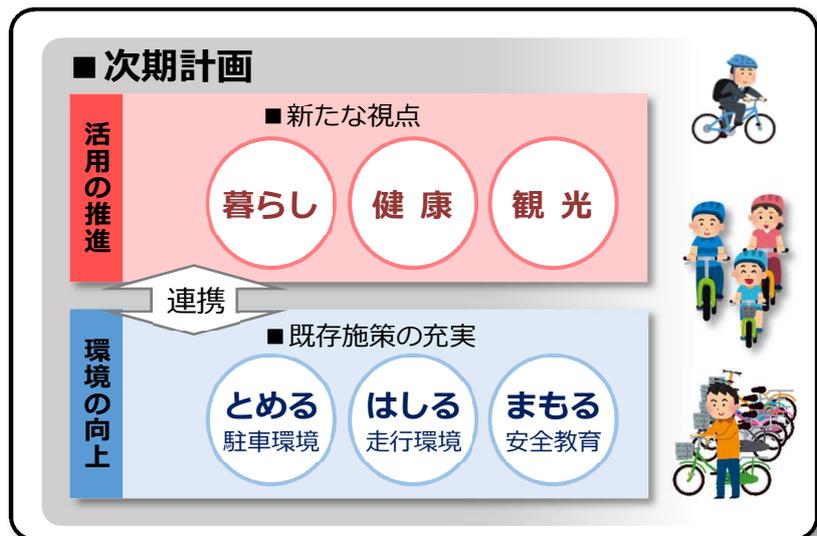
次期計画では、これまでの取り組みをさらに発展させるとともに、自転車活用推進法の趣旨を踏まえ、暮らし・健康・観光の視点での自転車の活用を推進します。

事業概要

現行計画では、「歩行者にやさしく、安全・快適に自転車で出かけられるまち」を目標に掲げ、【とめる（駐車対策）】【はしる（走行環境）】【まもる（安全教育）】の3つの柱により、区内での自転車利用環境の整備を進めてきました。

次期計画では、これまでの施策をさらに充実、発展させ、新たな自転車活用の視点である暮らし・健康・観光の施策と連携するものとします。

計画目標期間は、令和3年度から12年度の10か年とします。



問合せ先

担当部課 都市基盤整備部 都市基盤管理課

課長 谷田川 電話 5744-1722（都市基盤計画調整担当）

担当者 坂井 電話 5744-1315

多摩川河川敷道路複線化整備

新規

予算額 6,105万円

副題：多摩川河川敷を利用する歩行者や自転車の安全性を向上させます

ポイント

現在、供用中の多摩川堤防天端の河川敷道路（旧サイクリングロード）の一部幅員が狭い区間について、既存の堤防天端道路の他に、堤防下に道路を整備して自転車と歩行者の分散を図り、利用者の安全性を向上させます。

事業概要

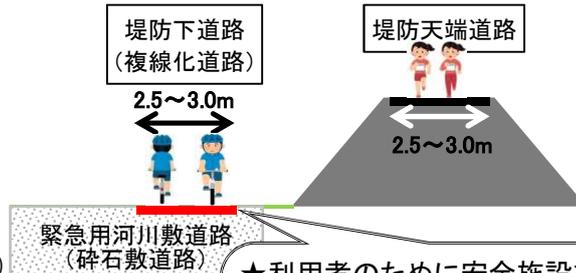
1 多摩川河川敷道路複線化設計

新幹線鉄道橋から多摩川大橋まで
（模式図の①と②区間）
河川占用申請図書の作成支援

2 多摩川河川敷道路 複線化整備工事

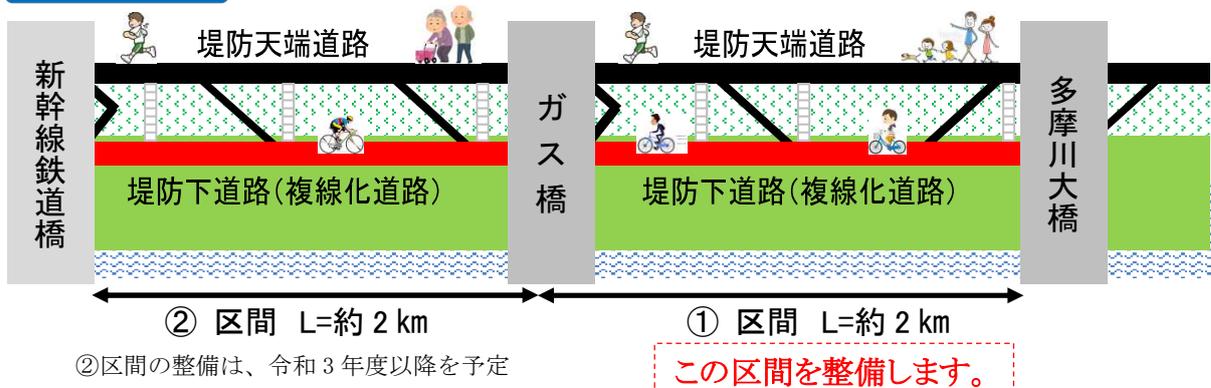
ガス橋から多摩川大橋まで（①区間）
道路整備工事（令和2年度～3年度）

通行のイメージ



- ★利用者のために安全施設を設置
- ・自転車の複線化道路への誘導表示
 - ・注意喚起などの路面表示
 - ・自転車利用者の速度抑制対策（バイブラ、階段交錯部路面塗装）

模式図



問合せ先	担当部課	都市基盤整備部	建設工事課
	課長	浦瀬	電話 6436-8720
	担当者	大胡・藤木	電話 6436-8728